教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
（令和７年度事務事業分）

令和８年８月

洲本市教育委員会

は　じ　め　に

令和２年度に策定した「第２期教育振興基本計画」の計画期間が令和６年度で終了し、新たに令和６年度に策定した「第３期教育振興基本計画」が令和７年度からスタートしました。

「第３期教育振興基本計画」では、「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」を理念とし、多様化が進む社会に対応し、自らが主体的に未来を切り開く力を身に付ける教育を推進していくこととしており、洲本を愛する子どもたちのより良い教育環境づくりに向けて取り組んでいます。

全国的にも、令和７年度は、小中学校ともに児童生徒数が過去最少を更新し、学校の再編や、中学校部活動の地域クラブへの移行が進められる一方で、ＧＩＧＡスクール構想による学習用端末の更新が始まるなど、教育のデジタル化が強く進められてきたところです。本市においても、「持続可能な教育施設づくり」を新たな方針として掲げ、学校をはじめとする教育施設の老朽化に対応し、再編も含め、今後のあり方について検討を重ねております。

ここで計画初年度となる令和７年度の施策の実施状況について検証を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、市民のご理解・ご支援を得て、効率的かつ効果的な教育行政を推進していこうとするものです。

これにより、各事務事業の目的やあり方をあらためて意識しながら、「第３期洲本市教育振興基本計画」に定める施策の展開や理念の実現につなげていくことができるよう、これからも努めてまいります。

令和８年８月

洲本市教育委員会

目　次

Ⅰ　点検及び評価制度の概要 - 1 -
1　目的 - 1 -
2　事務事業の対象 - 1 -
3　点検及び評価の方法 - 1 -
4　学識経験者の知見の活用 - 1 -
Ⅱ　施策の体系 - 2 -
1　体系図 - 2 -
2　計画体系表 - 3 -
Ⅲ　点検及び評価 - 4 -
施政の方針１　学校教育の充実 - 4 -
（１）学校教育の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進 - 4 -
（２）幼児教育の推進 - 7 -
（３）学校組織力及び教職員の資質向上 - 9 -
（４）家庭での教育力の向上 - 10 -
（５）地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進 - 12 -
（６）体験に基づいた防災教育の推進 - 15 -
（７）学校給食の充実と食育の推進 - 16 -
（８）教育ＤＸの実現に向けた教育の情報化の推進 - 18 -
施政の方針２　生涯学習の振興 - 19 -
（１）学習内容の充実 - 19 -
（２）学習の場の提供 - 21 -
（３）学習成果を活用する仕組みづくり - 22 -
施政の方針３　青少年の健全育成 - 24 -
（１）家庭・地域・学校・行政の連携 - 24 -
（２）家庭・地域の教育力の向上 - 25 -
（３）交流・体験活動の充実 - 28 -
施政の方針４　地域文化の振興 - 29 -
（１）地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進 - 29 -
（２）歴史文化遺産の保存と活用 - 30 -
（３）郷土の偉人の顕彰 - 31 -
（４）芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実 - 32 -
施政の方針５　生涯スポーツの振興 - 34 -
（１）組織の育成・支援 - 34 -
（２）スポーツの普及と交流の推進 - 35 -
施政の方針６　持続可能な教育施設づくり - 36 -
（１）安全で快適な教育環境の確保 - 36 -
（２）教育施設の整備と管理運営の充実 - 38 -
Ⅴ　総括意見 - 41 -

Ⅰ　点検及び評価制度の概要

1　目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが求められています。

また、点検及び評価は「洲本市教育振興基本計画」の進行管理の一端を担っており、その結果を施策の推進に反映させるものです。

2　事務事業の対象

本市教育委員会は、令和７年度から令和 11 年度までの５年を計画期間とする「第３期洲本市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

点検及び評価をこの計画に記載の施策体系に沿って実施し、計画を検証することとします。

3　点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、対象となる事業ごとに、事業概要・実施状況、事業効果・課題、成果・指標について検証を行いました。

4　学識経験者の知見の活用

点検及び評価の結果報告書の作成にあたり、客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を行っています。

本市の教育に携わり、教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等についてご意見をいただきました。

これらのご意見を今後の事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ　施策の体系

1　体系図

【基本理念】
次代につながる「世界」を構築できる人材の育成

【めざす人間像】

1　生涯にわたって自己実現に向け、学び続けられる人
2　持続可能な社会の発展に貢献する人
3　主体性を持ち、自律的に行動する人
4　協調性と優れたコミュニケーション能力を持つ人
5　創造力と革新性を備えた人

【育み培う心、力、態度】

1　主体的に心身の健康を整え、家族や友人・ふるさとを愛する
2　知識と教養を身に付け、真理を求める
3　個性や能力を磨き続け、理想の実現に向かう
4　多様性を尊重し、コラボレーションを図りながら、イノベーションを生み出し、望ましい未来を築き上げる
5　伝統と文化を尊重し、共生の心で国際社会に貢献する

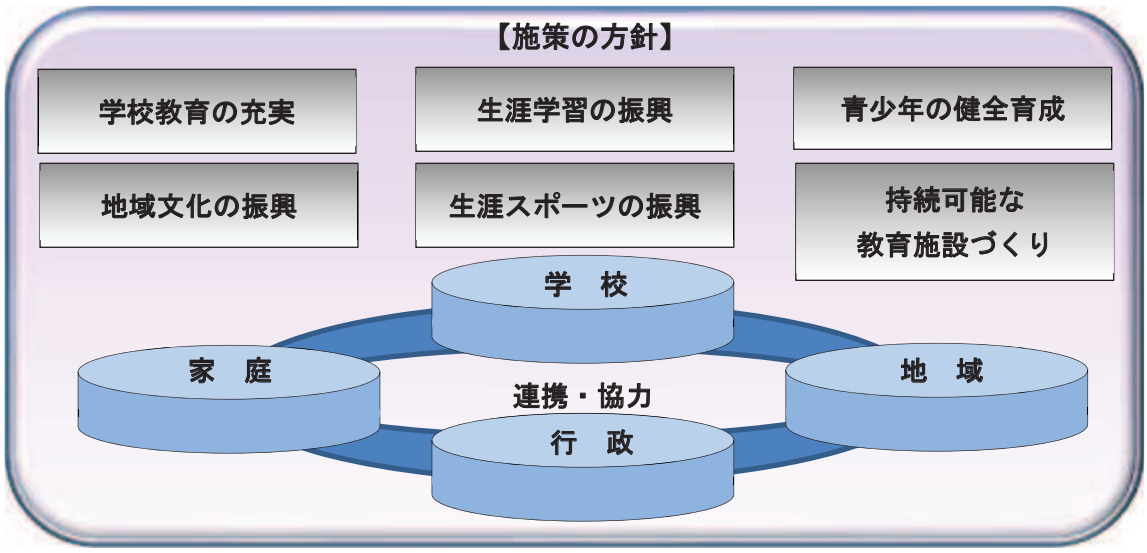

２　計画体系表

基本理念　　次代につながる「世界」を構築できる人材の育成

施策の方針	主要施策	主な取組
1　学校教育の充実	(1)学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進	1)基礎基本を重視した「確かな学力」の確立
		2)体験活動を核とした「豊かな心」の育成
		3)豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成
		4)連続性のある多様な学びの場における教育の充実
		5)ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進
		6)社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
		7)主体的なキャリア形成の推進
		8)地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進
	(2)幼児教育の推進	1)小学校と連携した幼児教育の充実
		2)家庭・地域と連携した子育て支援の充実
	(3)学校組織力及び教職員の資質向上	1)キャリアステージに応じた研修の充実
		2)働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実
	(4)家庭での教育力の向上	1)家庭教育の充実
		2)学校と家庭の連携推進
	(5)地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	1)積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備
		2)中学校部活動の地域移行
		3)通学路安全推進体制の充実
	(6)体験に基づいた防災教育の推進	1)主体的に判断し行動する力の育成
	(7)学校給食の充実と食育の推進	1)学校給食の充実
		2)学校教育活動全体で取り組む食育の推進
	(8)教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	1)1人1台端末の活用による教育の充実
		2)整備されたICT環境を活用した校務改善と教育環境の充実
2　生涯学習の振興	(1)学習内容の充実	1)多種多様な講座や教室等の充実
		2)若年層の交流機会の推進
	(2)学習の場の提供	1)様々な媒体を活用した学習情報の提供
		2)市民がいつでも学べる環境づくり
	(3)学習成果を活用する仕組みづくり	1)生涯学習指導者の育成・支援
		2)学習の成果を活かす場の提供
3　青少年の健全育成	(1)家庭・地域・学校・行政の連携	1)PTAを核とした各種研修会の開催、充実
		2)地域住民の参画機会の促進
	(2)家庭・地域の教育力の向上	1)子育て世帯に対する支援対策の推進
		2)地域で活動する指導者の育成・支援
	(3)交流・体験活動の充実	1)子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実
		2)未来を担う青少年リーダーの育成・支援
4　地域文化の振興	(1)地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進	1)郷土への愛着を育む学習機会の充実
		2)郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進
	(2)歴史文化遺産の保存と活用	1)歴史文化遺産の保存の推進
		2)歴史文化遺産の活用と人材育成
	(3)郷土の偉人の顕彰	1)郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援
	(4)芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実	1)自主グループの育成と活動支援
		2)社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進
5　生涯スポーツの振興	(1)組織の育成・支援	1)各種スポーツ団体組織の強化と活性化
		2)スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実
	(2)スポーツの普及と交流の推進	1)アスリートネットワークプロジェクトの推進
		2)交流性のあるスポーツイベントの充実
		3)広域スポーツイベントの充実
6　持続可能な教育施設づくり	(1)安全で快適な教育環境の確保	1)学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進
		2)社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進
	(2)教育施設の整備と管理運営の充実	1)学校教育施設の適正規模・適正配置
		2)社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進

Ⅲ　点検及び評価

６つの施策方針、２２の主要施策と５０の主な取組のうち、点検・評価した内容は、次のとおりです。

施政の方針１　学校教育の充実

施政の方針１
学校教育の充実
（１）学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）基礎基本を重視した「確かな学力」の確立	学校教育課	
２）体験活動を核とした「豊かな心」の育成		Ｒ８
３）豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成		
４）連続性のある多様な学びの場における教育の充実		
５）ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進		
６）社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成		Ｒ８
７）主体的なキャリア形成の推進		
８）地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進		

点検・評価対象事業	１－（１）－２） **体験活動を核とした「豊かな心」の育成**

【事業概要】

子どもたちが主体的に学びに向かう力や人間性を身に付けることを目的としています。小規模校の良さを活かしたきめ細かい指導とともに、多様な価値観に触れる機会を創出することを目指しています。

【実施状況（令和７年度）】

・体験学習：全小学校 13 校で環境体験活動（３年生）や４泊５日の自然学校（５年生）を実施。
・芸術・社会体験：全中学校５校でオーケストラ鑑賞（１年生）を実施。トライやる・ウィーク（２年生）では、各事業所で５日間の活動を行った。

環境体験活動（鮎原小）

トライやるウィーク（由良中）

【事業効果・課題】

〔効果〕

・心の成長：自然や地域、本物の芸術に触れることで、命を大切にする心や自己有用感、感謝の気持ちが育まれました。

・生きる力の育成：職場体験等を通じて、自ら考え主体的に行動する能力や自律性が高まりました。

〔課題〕

・プログラムの質向上：自然学校等で、児童がより自ら判断・工夫できるプログラムの開発が必要です。

・体制の維持：ボランティア講師の高齢化への対応や、教職員の負担軽減に向けた準備の効率化が求められています。

【成果・指標】

・市内全小学校（13 校）で環境体験活動、自然学校（４泊５日）実施。

・市内全中学校（５校）でトライやる・ウィーク（５日間）実施。中学校２年生 301 人が 123 か所の受け入れ事業所で活動。

【学識経験者の意見】

体験学習については、自然、地域とつながる、人との交流を通して多くの学び、成長を感じることができる素晴らしい取組なので、ぜひ継続していただきたいです。

芸術・社会体験は、本物との出会い、将来のキャリア育成を意識できる有意義な活動であり、継続していただきたいです。

自然学校の本来の目的は何であったのか、地域が変わると内容も変わるのではないかと思うので、目的を再考しても良いのではないでしょうか。合同実施している学校についてはメリットがあるので、そのメリットを生かせるように、より多くの人と交流できると良い。

子どもたちに体験させてみたいことは何か、見直しが必要ではないでしょうか。講師リストがあるとプログラムも考えられるので、講師バンクのリスト作成が必要ではないでしょうか。新たな人材が必要であり、教職員の負担軽減にもつながる可能性があります。

学校以外での体験活動となると、子どもたちの目が輝き、わくわくする気持ちを持つことだけでも豊かさにつながると思います。ボランティア講師の確保も含めて、現場教職員の負担もあるかと思うが、心の豊かさにつながることなので継続を期待している。内容については、３年くらいのサイクルで見直し、運用について工夫してもらったらいいのではないかと思います。

点検・評価 対象事業	１－（１）－　６） **社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成**

【事業概要】

児童生徒の問題行動や不登校に対し、組織的・専門的な支援体制を構築し、いじめの未然防止や早期発見、不登校児童生徒の学びの機会確保を図るものです。

・専門員の配置：スクールライフコーディネーターを教育委員会事務局内に配置し、全中学校区へスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置。

・いじめ対策：「いじめ対応チーム」による組織的対応や、警察・医療機関等との連携（兵庫県警察との連携協定締結）。

・不登校支援：教育支援教室「ぴゅーぱる」の提供や、教室に入りづらい生徒のための「校内サポートルーム」の設置・支援員配置。

【実施状況（令和７年度）】

・体制整備：全中学校区にＳＳＷを配置し、いじめ問題対策連絡協議会および推進チーム会議を各年２回開催しました。

・居場所の提供：「ぴゅーぱる」を２か所で開設し、中学校５校・小学校６校に「校内サポートルーム」を設置・運営しました。

・理解の深化：生活ノートや日記を通じたコミュニケーション、タブレット端末を活用した心の健康観察などにより、悩みや不安の早期把握に努めました。

宣言文

【事業効果・課題】

〔効果〕

・迅速な対応：個別ケース会議等により、関係機関との迅速な情報共有と適切な指導が行われました。

・不登校の改善：ＳＳＷやスクールカウンセラー（ＳＣ）の関わりにより、不登校の改善や未然防止が見られたほか、「ぴゅーぱる」を通じて進路を自己選択できるようになった生徒も見られました。

・居場所の確保：校内サポートルームにより、学習機会の確保と多様な居場所づくりが進みました。

〔課題〕

・対象の増加と複雑化：生活環境の変化により支援を要する家庭が増加しており、課題も複雑化しているため、ＳＳＷとのより効果的な連携が不可欠です。

・不登校の低年齢化：不登校や登校渋りが低年齢化しており、早期の連携対応が求められています。
・教育観の多様化：「自然の中で育てたい」といった保護者の教育観の変化により、積極的に学校へ通わせないケースへの対応も課題となっています。
・時間の確保：教職員の業務改善をさらに進め、子ども一人ひとりと向き合う時間を十分に確保する必要があります。

【成果・指標】
・市内全中学校区へのＳＳＷ配置の達成。
・市内 11 校（小学校６校・中学校５校）において校内サポートルームの設置と支援員の配置。
・「教育支援シート」を活用した、小中接続を含む切れ目のない継続した支援の実施。
・いじめ対策等に関する年間４回の専門会議の開催。

【学識経験者の意見】

たくさん対策をとられている中で、校内サポートルームの設置により、子どもたちに学習機会と居場所を確保できたのは素晴らしいです。こういった教室が子どもにとって安心できる居場所であることを痛切に感じました。また、ＳＳＷ配置により成果を高めており、良い傾向です。ただ、人の確保がキーポイントになっているため、確保できる体制づくりをお願いしたいです。

不登校の改善や未然防止など効果が見えているところもあるが、不登校の低年齢化については、迅速に対応していかなければならない。

支援を要する家庭が増え、多様化しています。学校も対応により多忙になっているように思います。すべての子どもたちのための教育支援活動となるように、教育体制の思い切った改革も必要ではないかと思います。例えば、電話対応の時間帯を明示し、時間外の場合は留守番電話対応にする、緊急の場合は教育委員会へとつなぐなど、切れ目のない対応でありながら、業務改善につながる取組を進めていただければと思います。

施政の方針１　学校教育の充実
（２）幼児教育の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）小学校と連携した幼児教育の充実	学校教育課	
２）家庭・地域と連携した子育て支援の充実		Ｒ８

点検・評価対象事業	１－（２）－２） **家庭・地域と連携した子育て支援の充実**

【事業概要】

幼稚園の特性を活かしつつ、小学校や保育所・認定こども園、地域と連携を深めることで、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりと保護者への子育て支援を推進しています。

・幼児教育の充実：市立保育所等との交流事業（合同校外学習など）、地域の老人クラブとの交流による伝統継承（昔遊び、餅つき等）。
・子育て支援の充実：園だよりや保護者参観を通じた情報提供、保護者同士の交流機会の提供。

【実施状況（令和７年度）】

・交流活動：合同校外学習を実施し交流を図ったほか、地域住民との交流を通じて郷土の伝統や昔遊びを学びました。

・支援活動：園だよりの発行や保護者参観の実施により、園の取組への理解促進と子育て支援の充実を図りました。

乳しぼり体験（洲本幼）

山登り（洲本幼）

【事業効果・課題】

〔効果〕

・良好な教育環境：小学校に隣接している好環境を活かした取組を継続することで、保護者の協力や理解を得ることができました。

・きめ細かな対応：園児数が減少した結果として、教職員が一人ひとりの園児に対してより深く関わることが可能となりました。

〔課題〕

・交流機会の確保：市内の市立幼稚園が１園に減少したため、近隣のこども園や私立幼稚園との新たな交流場面を創出する必要があります。

・特色づくり：幼保一体型施設の増加に伴い、幼稚園ならではの特色ある取組の実施が求められています。

・支援体制：園生活において配慮が必要な園児が増えており、教育支援のための人員確保が課題となっています。

【成果・指標】

・合同校外学習の実施や、地域の方々（老人クラブ等）との体験活動の実施。

・園だよりや参観による保護者への継続的なアプローチ。

【学識経験者の意見】

環境も良いし、園児数が少ないので一人ひとりに関わってくれるのは、特色性を出せる大きな部分であると思います。人数が少ないからこそできる取組をうまく小学校につなげることができると良いと思います。保育園の集団と小学校の集団は違うので、学級の集団になじめるように連携を進めてほしい。

合同の校外学習や地域住民との交流、親世代や三世代での交流も良い取組ですので、継続をお願いしたいです。

園児が減っているのは、共働き世帯が増え保育の方にニーズが移っているからだと思います。幼稚園自身の特色も出さないといけないが、学校教育や子育て支援センターとどんな連携ができるのかを検討しても良いのではないでしょうか。

施政の方針１	学校教育の充実 （３）学校組織力及び教職員の資質向上

主な取組	担当課	評価年度
１）キャリアステージに応じた研修の充実	学校教育課	Ｒ８
２）働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実		

点検・評価 対象事業	１－（３）－１） キャリアステージに応じた研修の充実

【事業概要】

教職員がキャリアステージに応じて主体的に資質向上を図れるよう、研修拠点である「洲本市教育センター」の機能強化や、校内研修の充実を推進するものです。

・研修コーディネーターの配置：　研修の企画・実施、校内研修への講師紹介。

・専門性の向上：大学や県立教育研修センターと連携した講師招聘、ベテラン教員による指導技術伝承（夏季研修講座など）。

・指標に基づいた研修：「兵庫県教員・管理職資質向上指標」に基づき、初任者、ミドルリーダー、管理職後継者など、職務に応じた体系的な研修を実施。

【実施状況（令和７年度）】

・多様な研修の実施：夏季研修講座、端末活用事例研修、初任者研修、教育相談研修などを実施。

・リーダー育成：小中全校を対象とした「学校リーダー研修」や、市内校長を講師とする教育実務研修会を開催。

・資料の整備：教育関連文献・資料の収集整理や、活動報告書の作成・配布。

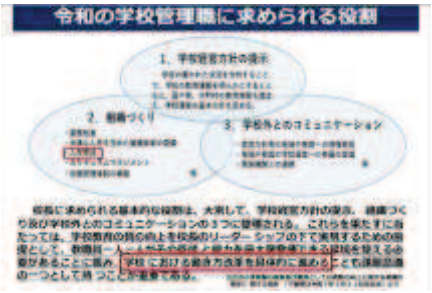

第１回学校リーダー研修

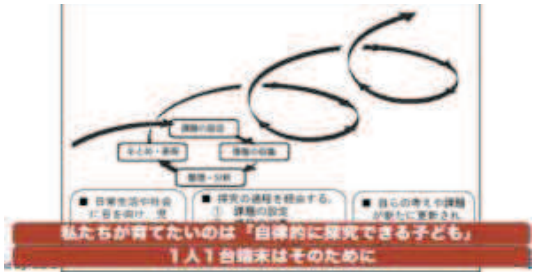

第２回学校リーダー研修

【事業効果・課題】

〔効果〕

・対応力の向上：多様化する教育課題に適したテーマ設定により、受講者の満足度が高い研修を実施できました。

・ＩＣＴスキルの向上：１人１台端末の効果的な活用研究・研修を重ねたことで、教職員の情報活用能力が大幅に向上しました。

・組織力の強化：マネジメント意識を高める研修により、学校全体を見通した経営意識や組織力の強化につながりました。

〔課題〕

・若手への支援：教職歴 10 年未満の教職員が増加し、複雑な教育課題への対応が難しい事例が

あるため、さらなる資質向上が必要です。
・ニーズの把握：教職員のニーズを適切に捉え、どの学校でも混乱なく職務に専念できるよう、汎用的なアプリ等を活用した事例研修を計画的・継続的に揃える必要があります。
・長期的視点の育成：学校経営に関わる者が、自校の課題を短期的・長期的な視点で考えられる力を養う研修の継続が求められています。

【成果・指標】
・夏季研修講座（８講座）の実施。
・市内小中学校全 18 校が参加する学校リーダー研修（３回）の実施、延べ 71 人が参加。
・Chromebook、Google 等の活用研修を通じた、多くの教職員のスキル向上実績。
・「洲本市教育センター活動報告」をまとめ、全校園及び関係機関へ配布し、成果と課題を共有。
・管理職後継者を対象とした全５回の教育実務研修会の実施。

【学識経験者の意見】
様々な年齢層に応じた研修が実施できていると思います。意識の向上や教職員同士の交流もできていて、職員の情報活用能力の大幅な向上は素晴らしいです。若手教職員、臨時講師、ベテラン教職員、それぞれの強みを組織に生かしながら、計画的に資質向上に取り組んでもらいたいです。
キャリアに応じたタイミングがあるので、対象者、人材に応じた研修が必要ではないかと思います。
若手教職員は、聞く場を失っているように思われるので、気軽に話し合える、聞ける、自主的な学びができるような組織づくりに取り組んでいってほしいです。

施政の方針１　学校教育の充実
（４）家庭での教育力の向上

主な取組	担当課	評価年度
１）家庭教育の充実	生涯学習課	Ｒ８
２）学校と家庭の連携推進		

点検・評価対象事業	１－（４）－１） **家庭教育の充実**

【事業概要・実施状況】
①「ＰＴＡ活動活性化支援事業」の実施
保護者と学校の連携を強め、ＰＴＡ活動をより参加しやすく、効果的にするための支援事業。
・実施時期：令和７年５月～令和８年２月
・実施ＰＴＡ：10 校（洲二小、加茂小、由良小中、安乎小中、広石小、鳥飼小、堺小、洲浜中、青雲中、五色中）
・内　容：講演会、広報誌発行、清掃活動、防災集会　他
②洲本市ＰＴＡ連合会　笑顔のフォトコンテストの実施
家族の結びつきや絆、家庭教育の大切さを再認識することを目的とし、フォトコンテストを実施。

・対　象：市内小中学校単位ＰＴＡの保護者
・応　募：11 人、32 点（計９点を表彰）

③ＰＴＡ通信（№22、23）の発行

ＰＴＡ活動内容の周知、保護者の理解と参加の促進、学校との連携や保護者同士のつながりを目的として広報誌の配布を実施

・発行日：令和７年８月 29 日（№22）、令和８年３月９日（№23）
・部　数：各 2,600 部
・配　布：学校を通じて児童生徒の家庭に配布

ＰＴＡ活動のようす

2025 年フォトコンテスト
「ベストスマイル賞」

【事業効果・課題】

〔効果〕

単位ＰＴＡごとに特色ある活動が行われ、保護者間の交流や学校と保護者の連携が深められた。また、ＰＴＡ通信により、ＰＴＡ加入者はもとより、広く市民に対して家族の結びつきや家庭教育の大切さについての意識付けが図られた。

〔課題〕

学校と連携して家庭教育の重要性や必要性を今後も周知していく必要がある。

【成果・指標】（令和７年度指標）

・ＰＴＡ活動活性化支援事業実施校数　目標：16 校、実績：10 校
・笑顔のフォトコンテスト応募数　目標：50 点、実績：32 点
・ＰＴＡ通信発行回数　目標：２回、実績：２回

【学識経験者の意見】

フォトコンテストの開催は、参加する人にとっては自由さや気軽さが良く、家族って良いなということを考えるきっかけづくりとなって素晴らしいです。今後も、応募する側の意見を反映して実施していってほしいと思います。

ＰＴＡ活動については、他の行事に結び付けて、保護者が交流でき、つながりを感じられる時間の設定があっても良いのではないかと思います。

施政の方針１　学校教育の充実
（５）地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

主な取組	担当課	評価年度
１）積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備	生涯学習課	Ｒ８
２）中学校部活動の地域移行		
３）通学路安全推進体制の充実	学校教育課	Ｒ８

点検・評価 対象事業	１－（５）－１） **積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備**

【事業概要・実施状況】

①効率的・効果的な情報発信

学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに係わる事業をＳＮＳや情報誌としてまとめ、地域にも広く発信できる体制を整えています。

②学校と地域ボランティアの連携

学校と連携した学校支援地域本部事業を拡充することにより、地域の方々の学校教育活動への参加を更に促進し、地域で子どもを育む環境づくりに努めている。

・支援内容：家庭科実習・校外学習引率・持久走大会・読み聞かせ・自然学校など

・支援実施校　16 校、実施回数　107 回

③社会教育団体活動による世代間交流

・地域の教育力向上のための地域子ども会活動助成事業等の取組を支援。

・地域子ども会活性化補助事業補助金交付決定件数　10 件

学校支援地域本部事業（ゆかたの着付け）

地域子ども会活性化事業（流しそうめん）

【事業効果・課題】

①各学校からは「こどもあんしんネット」により学校の取組を発信、社会教育分野では Instagram を利用し各事業について投稿ができたが、学校と社会教育分野が連携を図り、地域に広く発信するまでは至っていない。

②ボランティアの見守りや助言により、安心安全に授業や校外学習を行うことができ、地域と

学校の連携を深め、教員の負担を軽減することができ、学校教育の向上にもつながっている。各小中学校に事業が認知され、学校からの依頼は増えてきているが、ボランティアの高齢化により活動内容が固定化しつつある。新たなニーズに対応できるよう人材を確保していく必要がある。

③地域の子ども会の活性化と世代間交流を支援することで地域の絆を育むことができた。今後も地域ぐるみで子どもを育てる機運をより一層高めるための支援が必要である。

【成果・指標】

①Instagram フォロワー数（累計）　目標 1,000 人、実績 753 人

②支援内容　家庭科実習、校外学習引率、持久走大会、読み聞かせ、ゆかたの着付けなど

支援実施校数　目標 16 校、実績 18 校

支援回数　目標 100 回、実績 107 回

③地域子ども会活性化補助事業補助金交付決定件数　目標 10 件、実績 10 件

【学識経験者の意見】

年齢層を広げて支援を得られるようにすることが課題となっているが、画像による発信は効果的だと思います。子どもたちの笑顔を届けるという発信はインパクトがあるのではないかと思います。子どもの笑顔に会いたい、イベントに協力したいと思わせるのが効果的な発信であるので、協力者を得るために、働いている人であっても、すき間時間を活用して子どもたちから元気をもらいませんかという呼びかけも一つの方策であるかと思います。

子ども会の活性化は続けていかないといけないことなので、画像や動画の発信により、楽しい、嬉しいという雰囲気をアピールして需要をくすぐるのが良いのではないかと思います。投稿の頻度や内容の多様性など、投稿の工夫があるとより良いのではないかと思います。ＳＮＳを活用してどんどん発信していっていただければと思います。

点検・評価 対象事業	１－（５）－３） **通学路安全推進体制の充実**

【事業概要】

子どもたちが安心して安全に通学できるよう、関係機関の連携を強化し、「洲本市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検や防犯上の点検を実施して安全確保を図るものです。

・推進協議会の開催：道路管理者、警察、学校、保護者代表等による会議を年２回開催し、危険箇所の情報共有と対策を検討します。

・見守り体制の構築：ＰＴＡ、地域防犯グループ、交通安全協会、町内会等の協力を得て、登下校時の付き添いや立ち番活動を推進します。

【実施状況（令和７年度）】

・協議会の実施：７名の委員（道路管理者、警察、学校、保護者等）により、７月と２月の計２回、洲本市通学路安全推進協議会を開催しました。

・実地点検の実施：小学校６校の校区で、関係者が参加した通学路合同点検を実施し対応について確認しました。

・現場の活動：各校において、ＰＴＡやスクールガード等による定期的な交通立ち番や見守り体制が構築・運用されました。

通学路安全点検箇所

地域の見守グループと交通安全教室（洲二小）

【事業効果・課題】

〔効果〕

・連携の強化：関係者間での対策検討や効果検証を行う体制が整い、市ホームページで対策箇所を公開することで市民への情報提供も図られました。

・安全意識の向上：地域住民の協力による見守りにより、児童生徒の交通安全意識が醸成され、交通事故防止や不審者対策に寄与しました。

〔課題〕

・総合的な対策：交通安全だけでなく、老朽化した空き家やブロック塀の崩壊の危険性など、防犯・防災を含めた総合的な安全確保が必要です。

・担い手の確保：見守りボランティアの高齢化が進んでいるため、新たな参画者の確保が急務です。

・時間帯の拡充：登校時の体制は整いつつありますが、今後は下校時における見守り体制の構築を強化していく必要があります。

【成果・指標】

・年２回の専門協議会の開催と、市ホームページでのプログラム・対策箇所一覧の公開。

・市内各校における、地域ボランティア等と連携した見守り体制の 100%構築。

・合同点検後の対策について、学校・保護者・地域を対象とした効果検証アンケートの継続実施。

【学識経験者の意見】

危険個所の情報共有がされていることに感謝しています。継続して迅速な対応をお願いしたいです。地域での子どもたちを守る取組は大切であり、見守り体制 100%を今後も維持していただきたいです。警察との相互連携協定締結など、連携した取組を保護者にも知ってもらえたら良いと思います。

空き家であれば、他部署とも連携して、通学路の安全に配慮し、緊急時の対応ができるような仕掛けや連携を考えておいてほしいです。

施政の方針１　学校教育の充実
（６）体験に基づいた防災教育の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）主体的に判断し行動する力の育成	学校教育課	Ｒ８

点検・評価対象事業	１－（６）－１） 主体的に判断し行動する力の育成

【事業概要】

自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動できる力を育むことを目的としています。

・心の育成：生命に対する畏敬の念、助け合い、ボランティア精神などの「共生の心」を育み、人間としての在り方を考えさせます。

・体制の不断の見直し：定期的に危機管理マニュアルや体制を見直し、ＰＤＣＡサイクルを機能させることで、現実に即した教育を推進します。

【実施状況（令和７年度）】

・計画的な訓練：市内各校において、防災教育年間指導計画に沿った避難訓練等が実施されました。

・マニュアルの改善：訓練の実施により明らかになった課題を踏まえ、各校で危機管理マニュアル等の見直しが行われました。

けむり体験（洲本幼）

防災体験学習（五色中）

津波避難訓練（由良中）

【事業効果・課題】

〔効果〕

・自己防衛能力の向上：あらゆる災害を想定した教育を定期的に実施することで、自ら身を守ることができる児童生徒の育成につながっています。

・地域連携の深化：地域の特性を活かした学習を行い、地域住民を巻き込んだ取組とすることで、将来の備えを強化できています。

〔課題〕

・訓練の実践化：マニュアル通りでは対応できない想定外の災害への対応や、抜き打ち訓練の実施など、より実践的な訓練の導入が必要です。

・環境変化への対応：感染症による制限が緩和されたことを受け、児童生徒の心の安定を図りつつ、体験活動としての防災教育の在り方を再考する必要があります。

【成果・指標】
・訓練の完遂：市内全小中学校における防災教育年間指導計画に沿った避難訓練等の確実な実施。
・改善の実効性：訓練結果をフィードバックした危機管理マニュアル等の具体的な見直し・修正実績。

【学識経験者の意見】
学校と地域住民とが双方向で良い取組ができていると思います。県の防災教育推進専門員がいるが、市内では１校から派遣依頼が来ています。新しい情報を取り入れて、地域の課題へ対応、見直しをしていくことが大切であり、想定外の事案、不意のことに対しても迅速な対応ができるように、内容の更新が必要であることを学校にも伝えてほしい。
自主的な能力を育成するためには、繰り返しの反復訓練が必要であり、個人、個別のことを考えてみるのも良いと思います。専門家を活用して、新しい情報を取り入れることと、訓練を反復することの両方が大切です。

施政の方針１　学校教育の充実
（７）学校給食の充実と食育の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）学校給食の充実	学校教育課	Ｒ８
２）学校教育活動全体で取り組む食育の推進		

点検・評価対象事業	１－（７）－１） 学校給食の充実

【事業概要】
児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し、健康増進と望ましい食習慣の育成を図るものです。
・地産地消の推進：月２回の「地産地消の日」を設定し、地元産物への理解を深めます。
・幼稚園給食：幼児期からの食事マナー習得のため、月２回程度の幼稚園給食を実施しています。
・安全管理：食物アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者・学校・給食センターの三者で詳細な情報を共有しています。

【実施状況（令和７年度）】
・配食実績：洲本給食センター（193 日・414,572 食）、五色給食センター（193 日・124,292 食）を配食しました。
・アレルギー対応：対象の保護者と学校へ詳細な献立表および成分表を毎月提供しました。

洲本給食センター

五色給食センター

【事業効果・課題】

〔効果〕

・健康への寄与：栄養バランスのとれた食事により、児童生徒の心身の健全な発達に貢献しています。

・事故防止：情報共有の徹底により、食物アレルギー事故の発生を未然に防止できています。

〔課題〕

・施設の老朽化：施設や調理機器の経年劣化に伴う修理対応など、維持管理費の増加が課題となっています。

・効率的な運営：児童生徒数の減少に伴い配食数も減少していくことが想定されるため、事業規模に応じた効率的な運営体制の検討が必要です。

・衛生管理：調理機器の維持管理に加え、食中毒防止に向けた職員のさらなる意識改革が求められています。

【成果・指標】

・市内全体で年間計 538,864 食の学校給食の提供。

・県内産食材の割合が、国の目標値 30%に対し、洲本 42%、五色 52%と基準を上回る状態を維持。

・年間 76 回（1,769 食）の幼稚園給食の実施。

【学識経験者の意見】

卵の除去食対応の生徒は少ないと聞いたが、アレルギー対応を含め、衛生管理など危機管理をしっかりしてほしい。経費の問題もあるが、給食は、子どもが楽しみにしているし、家庭の助けにもなり、大事な食育であるので状況判断しながら必要な対応をお願いしたい。

給食は、手を抜くことができない部門であるので、児童生徒数が減ったからと言って効率化を求める部分ではないと思っています。給食センターの建て替えについては、学校再編とあわせて考えてほしいが、予算を縮小せず、きちんと確保して、建物、設備を修繕、営繕していってほしい。

施政の方針１　学校教育の充実
（８）教育ＤＸの実現に向けた教育の情報化の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）１人１台端末の活用による教育の充実	学校教育課	Ｒ８
２）整備されたＩＣＴ環境を活用した校務改善と教育環境の充実		

点検・評価 対象事業	１－（８）－１） １人１台端末の活用による教育の充実

【事業概要】

学校に整備された１人１台端末を活用し、情報活用能力の育成や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを一層推進することを目的としています。

・活用の日常化：各教科の特性にも留意しつつ、１人１台端末の利活用の日常化を促進します。
・情報活用能力の育成：児童・生徒が主体的に問題を発見し解決するなど、生涯にわたり自律して学ぶための基礎学力として情報活用能力の着実な育成を図ります。また、発達段階に応じ計画的に情報モラル教育に取り組みます。
・教員のＩＣＴ活用能力の向上：学校や研修センターでの研修を実施し教員のＩＣＴ活用能力の向上に取り組みます。

【実施状況（令和７年度）】

・１人１台端末活用の日常化
・情報活用能力の育成：文部科学省リーディングＤＸスクール事業の指定を受け研究を推進
・教員のＩＣＴ活用能力の向上：教育センター夏季研修講座でＩＣＴ活用に関する７講座を実施

リーディングＤＸスクール事業授業研究会のようす

【事業効果・課題】

〔効果〕

・ＩＣＴ活用による授業改善：１人１台端末を活用することで、「教師が教える授業」から「子どもが学び取る授業」への授業改善が進んでいます。
・ＩＣＴ活用による業務改善：教員のＩＣＴ活用能力が向上することで、授業準備や校務の効率化が進んでいます。

〔課題〕

・更なる授業改善：１人１台端末の、より効果的な活用方法を研究し更なる教育効果の向上を目指す。

・情報活用能力の育成：小中９年間を通したカリキュラムを整理することで、教員の負担感を軽減する必要がある。

【成果・指標】（ＧＩＧＡスクール構想アンケート調査結果より）

・１人１台端末活用の日常化：「毎日使う」と答えた割合　小学校 95.3%、中学校 67.1%

・情報活用能力の育成：「子どもに情報活用能力が身に付いている・まあまあ付いている」と答えた割合　小学校 79%、中学校 78.9%

・「教員のＩＣＴ活用能力の向上：端末の導入で業務改善が出来た」と答えた割合　小学校 86.1%、中学校 53.1%

【学識経験者の意見】

一人一台端末の活用については、子どもたちも先生も使うことには抵抗感がなく、広く普及、浸透していて、一定の評価をしています。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実という点においては難しいので、十分に評価検証が必要であると思います。

次期学習指導要領では、本格導入されるデジタル教科書が個別最適な学びのツールと言われているが、対話的な学びの推進のために情報共有できる活用方法の取組を進めていただければと思います。

アンケート調査結果により、効果の発現は認められるが、中学生の方が端末の日常化の割合が低いため、小学校とは運用が異なるとは思うが、引き続き推進してください。

施政の方針２　生涯学習の振興

施政の方針２　生涯学習の振興 （１）学習内容の充実

主な取組	担当課	評価年度
１）多種多様な講座や教室等の充実	生涯学習課	Ｒ８
２）若年層の交流機会の推進		

点検・評価対象事業	**２－（１）－１）** **多種多様な講座や教室等の充実**

【事業概要・実施状況】

公民館では、地域住民の生涯学習と交流の促進を目的に、多種多様な講座や教室を開催しています。年間を通じて多数の講座を実施しており、地域コミュニティの活性化や住民の生活充実に促進しています。人気講座を維持しつつ、新規参加者や若年層の参加を促進するため、講座内容や開催時間を工夫し、多様なジャンルの教室を実施しました。

公民館講座

老人大学

すもとのまなび PLUS

【事業効果・課題】

高齢者や子どもを中心に学習意欲の向上や生活技能の習得、世代間交流が促進されている一方で、参加者の固定化や高齢化が進むなど新規参加者の獲得に課題があり、特に若年層の参加が十分でない状況です。

【成果・指標】

①公民館講座の実施

・実施期間：通年

・実施回数：洲本地域　281 回（延受講者数　3,128 人）
　　五色地域　210 回（延受講者数　1,664 人）

・対 象 者：市民

・講座内容：教養、伝統文化、音楽、趣味、レクリエーション　等

②高齢者の学びの支援

・実施期間：通年

・実施回数：おのころ学園　10 回（延受講者数　340 人）
　　平成学園　9 回（延受講者数　396 人）
　　淡路学園　10 回（延受講者数　681 人）
　　生きがい教室　203 回（延受講者数　2,878 人）

・講座内容：福祉、消費生活、防災、スポーツ、親睦会　等

③すもとのまなびＰＬＵＳの実施

・実施回数　：９回

・延べ参加者：208 人

・実施場所：洲本中央公民館、五色中央公民館

・教室内容：料理教室、防災体験教室、ＡＩ教室、異文化交流会

【学識経験者の意見】

参加者の固定化傾向があるので、周知の仕方の課題がでています。地域の公民館からの情報提供や新聞折り込みは、どの年代層にも発信効果が高いのではないかと思います。内容については、多種多様で興味深いので、参加してみませんかという広報誌での呼びかけや、参加した人からの口コミが効果的ではないかと考えます。

公民館活動での若年層の開拓というのは、掘り起こしが難しいと思うので、口コミ紹介からが有効であると思います。

施政の方針２　生涯学習の振興
（２）学習の場の提供

主な取組	担当課	評価年度
１）様々な媒体を活用した学習情報の提供	生涯学習課	Ｒ８
２）市民がいつでも学べる環境づくり		

点検・評価対象事業	２－（２）－１） 様々な媒体を活用した学習情報の提供

【事業概要・実施状況】

市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に実施。

・広報誌で各種講座・事業等を周知。
・各種団体の会議等において、講座・事業のチラシを配布。
・次年度の公民館講座募集を「公民館だより」として発行、新聞折込みでチラシを配布
・課内職員により、Instagram（インスタグラム）を活用した情報発信を行った。
・淡路文化史料館においても、令和７年度 に Instagram を開設し、マスコットキャラクターナギィを活用した情報発信を行っている。

いんすもぐらむ（生涯学習課）

淡路文化史料館

【事業効果・課題】

Instagram を活用し、事業の募集案内や実施状況、施設情報を効果的に写真を用いて発信することで、視覚的に訴求しながら情報提供を行うことができた。また、他部署や関係団体と連携し、フォロワー内外に広く周知する投稿を行う一方で、多くの人の目に留まる工夫をさらに進める必要がある。加えて、紙媒体やホームページ、ためマップなど既存の情報発信媒体についても、発信のタイミングや受け手を考慮しつつ情報の質の向上に努める。

公民館講座募集チラシの新聞折込みにより、情報の受け手が格段に広がり、市民の生涯学習への意欲や興味を喚起するとともに、各地区外からの参加者増加にもつながっている。

【成果・指標】
・Instagram（インスタグラム）を活用した情報発信件数：
投稿数（年度）目標 80 件、実績 95 件、フォロワー数（累計）目標 1,000 人、実績 753 人

【学識経験者の意見】
様々な方法で情報発信をしたため、フォロワー数の数値として効果が確認できます。地区外からの参加者の増加があったということは、ＳＮＳの発信効果があったと思うので、大変良かったと思います。他にも活用できると思うので、今後も多様な媒体を活用した情報発信をしていただけたらと思います。

施政の方針２　生涯学習の振興
（３）学習成果を活用する仕組みづくり

主な取組	担当課	評価年度
１）生涯学習指導者の育成・支援	生涯学習課	
２）学習の成果を活かす場の提供		Ｒ８

点検・評価対象事業	２－（３）－２） **学習の成果を活かす場の提供**

【事業概要・実施状況】
①学習成果の発表機会の提供
市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して学習成果の発表の機会を提供。
〇公民館まつりの実施
・「洲本中央公民館まつり」
実 施 日：令和７年 11 月 22 日（土）、23 日(日・祝)
場　　所：洲本中央公民館
主　　催：洲本市教育委員会・洲本中央公民館まつり実行委員会（洲本中央公民館）
参加団体：作品展示　　・・・ 13 団体（出展者 233 人、作品数 343 点）
舞台イベント　・・・ ７団体（82 人）
もてなし　　・・・ ２団体（20 人）
親子コンサート・・・参加者 33 組 77 人
一般コンサート・・・参加者 55 人
来 場 者：１日目　533 人、２日目　712 人
・「五色文化祭」
実 施 日：令和７年 11 月１日（土）、２日(日)、３日（月・祝）
場　　所：【芸能まつり】五色文化ホール、【作品展】五色中央公民館
主　　催：洲本市文化協会五色支部
参加団体：【作品展】五色地域公民館講座、老人大学淡路学園、自主サークル等 21 団体、個人（750 点出展）

来 場 者：520 人

〇図書館まつりの実施

・図書館市民まつり（洲本図書館）

実 施 日：令和７年 10 月 25 日（土）、26 日（日）

場　　所：洲本図書館

内　　容：各団体発表会、おはなし会、作品展示、本のリサイクル市　他

参加団体：42 団体

来 場 者：約 4,000 人

・秋の図書館フェア（五色図書館）

実 施 日：令和７年 11 月１日（土）、２日(日)

場　　所：五色図書館

内　　容：おはなし会、作品展示、三世代交流コーラス、本のリサイクル市　他

来 場 者：約 1,000 人

②指導者の発掘・育成と情報提供

学習した成果を地域社会へ活かしていくための人材バンク事業を実施。

令和７年度時点登録状況：個人 47 人、サークル活動グループ等 20 団体

洲本中央公民館まつり

図書館フェア

【事業効果・課題】

①公民館講座の受講生等が日ごろの活動の成果を広く市民に発表することで、市民の文化意識の高揚と地域コミュニティの推進につながった。少子高齢化社会において、公民館は学びの施設だけでなく、地域活動の拠点施設としての役割も担う施設であるべきで、地域団体を巻き込み、地域の活性化に繋げていく必要がある。

図書館では日ごろ図書館を利用されてない方々にも気軽に図書館へ足を運んでもらい、本や読書に触れる機会となった。更に来客者を増やすため、イベントや展示をブラッシュアップしていき、より周知してもらえるよう広報活動に努める必要がある。

②社会教育委員、各種団体等に制度についての更なる周知を行い、登録、利用のＰＲを積極的に行う必要がある。

【成果・指標】

①地域住民が気軽に参加できる場を創出するとともに、参加団体・出店者の新規参入や継続参加の促進、さらに若年層にも関心を持ってもらえる内容の充実を図り、地域の学びと交流の活性化につなげていきます。

②人材バンク登録数：個人　目標 30 人、実績 47 人

サークル活動グループ等　目標 30 団体、実績 19 団体

マッチング回数：目標５回以上、実績３回

【学識経験者の意見】

地域の文化的行事として、会場で実際に生で見る、洲本の良いところを肌で感じ楽しむ、大変メリットの多い行事だと思います。

関心を持ってもらいたい若年層とは、具体的にどの年齢層を考えているのでしょうか。子どもを対象にするのであれば、親の参加も必要となります。図書館などの公共施設以外でも、日々行き来しているお店に貼らせてもらったりして、子育て世代の目に触れる場所で情報収集できることが大事だと思います。人を寄せる取組は大変だと思いますが、続けていってほしいです。

公民館まつりや図書館まつりにしてもかなり定着していることがうかがえます。市展も令和９年度には 80 周年を迎えるようなので、周年事業として、他の事業とあわせて行ったり、大きな会場ですることがあっても良いのではと思います。良い事業なので、継続した取組を期待しています。

施政の方針３　青少年の健全育成

施政の方針３　青少年の健全育成
（１）家庭・地域・学校・行政の連携

主な取組	担当課	評価年度
１）ＰＴＡを核とした各種研修会の開催、充実	生涯学習課	Ｒ８
２）地域住民の参画機会の促進		

点検・評価対象事業	３－（１）－ １） ＰＴＡを核とした各種研修会の開催、充実

【事業概要・実施状況】

子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催

①洲本市ＰＴＡ連合会　研修会の実施

連Ｐとしての研修会は実施せず、単位ＰＴＡ活動活性化支援事業の中で、単位ＰＴＡにおいて研修会を実施。

・実施日：令和８年２月６日（金）
・実施ＰＴＡ：堺小
・内　容：教育講演会「音楽鑑賞を通して子ども達の感性や心を豊かにする」
・参加者数：100 人（保護者、教職員、地域住民、生徒）
・実施日：令和７年 11 月 14 日（金）
・実施ＰＴＡ：青雲中
・内　容：人権教育講演会「人生の逆転ホームラン」
・参加者数：520 人（保護者、教職員、地域住民、生徒）

②洲本市ＰＴＡ連合会　教育懇話会の実施

・実施日：令和７年 11 月 27 日（火）
・参加者：単位ＰＴＡ会長　12 名、学校代表　２名、教育委員会　教育長他　６名
・内　容：教育委員会からの各課事業等の説明、ＰＴＡから教育委員会への質問、意見交換

人権教育講演会

教育懇話会

【事業効果・課題】

単位ＰＴＡ活動活性化支援事業の中で、単位ＰＴＡによるニーズにあった研修会等を支援することで、子どもや会員相互、また地域での連帯感を高めることができた。また、懇話会においても、保護者は普段感じている疑問の解決や教委の実施事業について理解を深め、教育委員会は保護者からの率直な意見を聴取することで相互理解を深めることができた。今後も、保護者が、ＰＴＡ活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要がある。

【成果・指標】

・ＰＴＡ活動活性化支援事業実施校数　16 校
・教育懇話会開催回数　１回

【学識経験者の意見】

単位ＰＴＡにおいては、子ども、会員相互、地域との連帯感において成果が見えたことは評価しています。ただ、参加者がそれぞれの立場で、どれだけの意見が出されているのかが分かりません。会議開催日までに事前に情報を収集する、グループ討議で意見を出し合うなど、対話する工夫があれば、より深まった会議になるのではと思います。

研修会や講演会を開催するにあたっての要望や会議の雰囲気にあわせて、内容を考える工夫が必要であると思います。

施政の方針３　青少年の健全育成
（２）家庭・地域の教育力の向上

主な取組	担当課	評価年度
１）子育て世帯に対する支援対策の推進	生涯学習課	Ｒ８
２）地域で活動する指導者の育成・支援		Ｒ８

点検・評価対象事業	３－（２）－１） 子育て世帯に対する支援対策の推進

【事業概要】

地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施。子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て世帯を支援します。

【実施状況（令和７年度）】

・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進：親子ふれあい体験教室、年齢別ひろば、プチトマト
・子育て等に関する相談及び援助の実施：親子にこにこひろば（月～金、９:00～12：00、13：00～15：00）
・地域の子育て関連情報の提供：チラシの配布
・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施：離乳食作り、シューズフィッター、産後骨盤ストレッチ　等

子育てセンター

子育てセンター運動会

【事業効果・課題】

平日に参加が難しい保護者にも配慮し、休日に体験型教室やイベントを実施することで父親の育児参加が進み、センターを利用する子どもたちは、友だちや保育者に親しみながら無理なく幼稚園や保育園へ移行できるようになります。また、保護者にとっても育児の悩みを気軽に相談したりリフレッシュしたりできる場となり、孤立の防止や地域との交流、情報交換にもつながっています。しかし、地域と関わるのが苦手な人や悩みを言えない人も多いため、自然に関われるような環境づくりが今後の課題となります。

【成果・指標】

・洲本子育て学習センター	登録者数：目標 250 人、実績 237 人
	事業回数：目標 300 回、実績 328 回
	参加延べ人数：目標 9,000 人、実績 9,180 人
・五色すこやか子育てセンター	登録者数：目標 200 人、実績 218 人
	事業回数：目標 400 回、実績 451 回
	参加延べ人数：目標 8,000 人、実績 7,765 人

【学識経験者の意見】

親子のふれあいだけでなく、親同士の交流にもなり、素晴らしい取組だと思います。子育て世代にとっては、子どもはもちろん、親が心のゆとりを持てるという点において評価できます。参加者が多いのは、休日実施が多いことが理由かと思うが、課題となっている悩み相談できる環境づくりについては、事例を紹介して、もう少し聞いてみたいという雰囲気をつくるのも方策ではないかと思います。子ども同士を自由に遊ばせて、子どもが楽しいと思えば、親も行きたいと思うのではないでしょうか。今後もぜひ継続してほしいと思います。

子どもの発達段階でいうと、３歳児検診のあとの受け皿としての役割を持つ取組です。専門的な知識を持った人に相談できる機会があるのは良いことだと思います。子どもだけではなく

親同士の交流の場でもあるので、引き続き工夫して継続することを期待します。

点検・評価 対象事業	３－（２）－ ２） **地域で活動する指導者の育成・支援**

【事業概要】

地域の子ども会が元気に活動できるように、子ども会の指導者や育成者向けに研修会を開催します。また、活動に必要な経費の一部を補助したり、レクリエーションに使う備品を貸し出したりして、人材育成を支援した。

【実施状況（令和７年度）】

①安心・安全な活動の推進及び指導者・育成者等研修会　22 人
②ラジオ体操指導者講習会　37 人
③洲子連地域子ども会活性化補助事業　10 団体
④洲子連保有備品貸与事業　４団体

ラジオ体操指導者講習会

指導者・育成者等研修会

【事業効果・課題】

指導者や育成者の育成、地域の子ども会の活性化を目的とした活動助成や備品貸与事業を通じて、教育支援活動が推進され、洲本市子ども会連絡協議会の活動が安定的に続いていますが、少子化や世話役不足による子ども会の減少が課題であり、今後は組織運営の見直しや世代間交流を促進するための支援、さらに魅力的な事業展開が必要である。

【成果・指標】

①安心・安全な活動の推進及び指導者・育成者等研修会開催数：目標１回、実績１回
②ラジオ体操指導者講習会開催回数：目標１回、実績１回
③洲子連地域子ども会活性化補助事業実施団体数：目標 10 団体、実績 10 団体
④洲子連保有備品貸与事業実施団体数：目標 10 団体、実績４団体

【学識経験者の意見】

子ども会が減少しているのであれば、合併して組み直しを図るなどの対策が必要ではないかと思います。指導者の育成等は、子どもの数が減っていっても継続実施をお願いしたい。

子ども会が減少していくことが課題とあるが、いったんなくなると復活させることは難しいので、継続して支援してほしい。

施政の方針３　青少年の健全育成（３）交流・体験活動の充実

主な取組	担当課	評価年度
１）子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実	生涯学習課	Ｒ８
２）未来を担う青少年リーダーの育成・支援		

点検・評価対象事業	３－（３）－１） 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実

【事業概要・実施状況】

①すもとっ子ＭＡＮＡＢＩプロジェクトの実施

・地域の高齢者等が培った知恵、技能を子どもたちに伝えながら交流するプログラムや自然科学分野などの専門家から本物の知識を体験するプログラムなど 12 教室）を実施。

・延べ参加者：833 人（内訳：小学生 382 人、未就学児・中学生 157 人、保護者 294 人）

・教室内容：昆虫採集、レザークラフト、お菓子作り、書道、もちつき大会＆しめ縄づくり体験　他

②すもとっ子∞塾の実施

主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ講座を実施

・特別講座「Ｓ^{3}による∞塾～最強の勉強法～」　29 人参加

・出前講座　キャリアワークショップ　（洲浜中）
「ＡＩ体験教室～旅行プランを考えよう～」　45 人参加

・特別出前講座「ハクシに描く無限の未来」（青雲中）　147 人参加

・出前講座　キャリアワークショップ（五色中）　222 人参加
「防災教室～阪神淡路大震災から 30 年～」

・出前講座　キャリアワークショップ（由良中）
「成ヶ島上陸大作戦！」　７人参加

・１日大学体験　京都大学キャンパスツアー2025　16 人参加

日本の伝統文化を体験しよう（生け花）

京都大学キャンパスツアー2025

【事業効果・課題】

①すもとっ子ＭＡＮＡＢＩプロジェクトの実施

親子クッキング教室は親子参加で夏休みの良い思い出として好評を得た。「日本の伝統文化を

体験しよう」では、お琴や生け花、五色いろはがるたでは、敷居の高い伝統文化を身近に学ぶことができたと、大変好評を得た。また、企画運営チーム「すもとベース」が持続可能な組織として活動を発展させるための支援が必要であり、公民館との連携や人材バンクの活用を通じて、地域の知識や経験を伝え合う場を提供し続けることが必要である。

②すもとっ子∞塾の実施

出前講座や大学キャンパスツアーを通じて、中学生が「大学」のイメージを具体的に捉え、将来の選択肢の多様性を実感できるきっかけとなった。これまで本事業に協力をしてもらった京都大学「S^3（エスノ３ジョウ）」サークルが休止となるため、新たに協力してくれる大学を探す必要がある。

【成果・指標】

①すもとっ子ＭＡＮＡＢＩプロジェクト実施回数：目標５回以上、実績 12 回

②すもとっ子∞塾出前講座実施校数：目標３校以上、実績３校

【学識経験者の意見】

子どもたちは日本の伝統文化にふれて満足していると思います。普段体験できない活動、学校の友達ではない子や指導者との出会いは貴重であり、今後も継続していただきたいです。

公民館との連携は大事なので、単独よりも連携してお互いに子どもたちのためにできることを考えて継続していってほしいです。

すもとっ子ＭＡＮＡＢＩプロジェクトは、認知度も高くなり、参加者が多い人気のイベントです。協力者を募ることは大変ですが、途切れないようにつないでいってもらったらと思います。

施政の方針４　地域文化の振興

施政の方針４　地域文化の振興
（１）地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進

主な取組	担当課	評価年度
１）郷土への愛着を育む学習機会の充実	生涯学習課	Ｒ８
２）郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進		

点検・評価対象事業	**４－（１）－１）** **郷土への愛着を育む学習機会の充実**

【事業概要・実施状況】

郷土に対する理解を深め、郷土愛を育む機会を充実させるため、淡路文化史料館で子どもを対象とした「こどもミュージアムデー」を開催した。子どもたちの関心の高い、恐竜ヤマトサウルス・イザナギイをテーマにしたワークショップの開催や、館内展示をめぐるクイズラリーなど多種多様なイベントを企画し、延べ 257 人に参加いただいた。

こどもミュージアムデー　ワークショップ

【事業効果・課題】

大阪市立自然史博物館の研究員で、ヤマトサウルス・イザナギイの命名者でもある研究員協力の下、恐竜ジオラマづくりなどを開催した。これらのワークショップを通して、子どもたちに地元に対して関心を持ってもらうことで、郷土愛を育む機会を創出することができた。

しかし、館の老朽化が進んでいるため、今後は建て替えも含めたハード面への課題が残る。

【成果・指標】

・こどもミュージアムデーの参加者数：目標 280 人、実績 257 人

【学識経験者の意見】

ワークショップの参加者数がとても多く、ケーブルテレビで楽しそうな様子が放送されており、子どもたちのために継続して実施してほしいです。

文化史料館は市民にとってはなくてはならない場所であるため、維持管理も継続して行っていただき、子どもたちのための事業を実施できる場として継続してほしい。

イベント内容の構成は、子どもが集まる内容で実施しているが、文化史料館の建物の老朽化が一番の問題だと思います。元々別の用途で利用されていた建物を改修したため、建て替えが望ましく、建て替え場所についても、現地での建て替えが望ましいと思います。学校施設や給食センターなど、他の公共施設の建て替えと同様に考えてほしいと思います。

施政の方針４　地域文化の振興
（２）歴史文化遺産の保存と活用

主な取組	担当課	評価年度
１）歴史文化遺産の保存の推進	生涯学習課	Ｒ８
２）歴史文化遺産の活用と人材育成		

点検・評価対象事業	４－（２）－１） 歴史文化遺産の保存の推進

【事業概要・実施状況】

国の史跡に指定されている洲本市のシンボル洲本城。『史跡洲本城跡 整備基本計画』に基づ

き、本丸搦手西側石垣の修理などの史跡洲本城整備事業を実施した。また、洲本城の本質的価値である石垣について、今後の維持管理のための南の丸、馬屋、西の丸の石垣カルテを作成した。

石垣の解体・積み直し

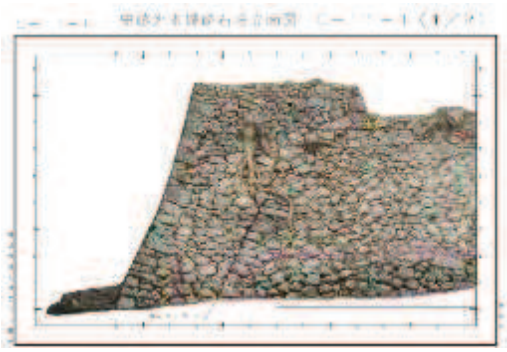

石垣カルテ

【事業効果・課題】

崩落危険石垣である本丸搦手西側石垣について、解体・積み直しを実施したことで、安心・安全に史跡地内を見学できるようになった。また、文化財修理として実施したため、史跡本来の姿に復することで、洲本城の魅力を再認識してもらった。

【成果・指標】

・「史跡洲本城跡　整備基本計画」に基づく本丸周辺の石垣修理完了率 60%達成

・修理面積：令和３年～12 年の 10 年間で約 700 ㎡（５年目の令和７年度で 53%達成）

【学識経験者の意見】

市の広報７月号でも大きく掲載されていましたが、洲本城跡は美しい史跡で、市民として誇れる歴史的な背景もあり、整備事業により史跡地内も見学できるようになり大変良いです。修繕が完了するのを楽しみにしています。学校現場においても、魅力を知らしめることが大事だと思うので、引き続き取り組んでほしいと思います。

整備基本計画に基づき整備しているが、計画の進捗状況については興味を持っている人が多いので、常に把握している状況が望ましいです。

施政の方針４　地域文化の振興　（３）郷土の偉人の顕彰

主な取組	担当課	評価年度
１）郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援	生涯学習課	Ｒ８

点検・評価対象事業	４－（３）－１） **郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援**

【事業概要・実施状況】

毎年、市内で実施している「すもと歴史さんぽ」を広石地区で実施し、三島博士顕彰会の方々に三島徳七、良績博士の功績を伝えてもらう機会を設けた。三島博士顕彰会では、「科学のふしぎ三島教室」を開催し、子どもを対象とした事業を実施した。

また、三島博士顕彰会、高田屋嘉兵衛翁顕彰会に自主的な活動を支援するため事業費を補助した。

すもと歴史さんぽ（広石地区）

【事業効果・課題】

郷土の偉人、高田屋嘉兵衛、三島徳七、良績父子について、その功績を称えることともに顕彰活動を行っている高田屋嘉兵衛翁顕彰会、三島博士顕彰会への支援を充実させることで、郷土の誇りとして次世代へ継承する機会を創出できた。「すもと歴史さんぽ」では、顕彰活動の機会を提供することで、多くの方に三島博士の功績だけでなく、顕彰会の活動を知っていただけた。

両顕彰会の会員の高齢化が課題となっている。

【成果・指標】

・顕彰会活動の支援　各顕彰会１回以上

【学識経験者の意見】

顕彰会への支援を充実させることは、郷土の誇りを継承する素晴らしい取組です。「すもと歴史さんぽ」により、活動を知ってもらえたことも評価できます。顕彰活動だけではなく、次世代へ継承する活動団体の紹介も大事であり、今後も誇りをもって継続してもらうことにもつながると思います。

両顕彰会とも高齢化は避けて通れないが、活動に応じた支援の継続を期待しています。

施政の方針４　地域文化の振興
（４）芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実

主な取組	担当課	評価年度
１）自主グループの育成と活動支援	生涯学習課	
２）社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進		Ｒ８

点検・評価対象事業	**４－（４）－２）** **社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進**

【事業概要・実施状況】

芸術文化活動の発表の場、鑑賞の場を提供するため、淡路島唯一の公募展「洲本市美術展」を

開催した。第78回を迎えた歴史と伝統ある美術展は、若手芸術家の登竜門として、日本画、洋画、書、彫塑・工芸、写真の５部門で招待作品、一般作品合わせて183点の出品があり、観覧者は５日間で延べ1,132人であった。

洲本市美術展

【事業効果・課題】

淡路島の芸術の秋を代表する事業で、創作活動に係る発表の場として、高校生から90代と幅広い世代から出品してもらった。また、芸術文化を鑑賞する機会を提供することで、豊かな文化の香り高いまちづくりに寄与できた。

出品者については、新規の若年層の出品もあったが、全体的に高齢化が進んでいるため、作品レベルを落とさない形での新規開拓が必要である。

【成果・指標】

・洲本市美術展観覧者数（５日間）：目標1,360人以上、実績1,132人

【学識経験者の意見】

文化の日にちなんだ心豊かな時間を提供することは継続していき、広い年齢層の方に見てもらいたいと思います。

芸術家の育成についても、観覧者に対してＰＲすることができるので、鑑賞の機会を継続して進めてもらいたいです。

市展の最終日にある審査員の講評は、芸術に明るくない人に対しての解説にもなるので、周年事業を実施する年に、写真集や冊子にして、魅力を伝えるのも良いのではないでしょうか。

施政の方針５　生涯スポーツの振興

施政の方針５　生涯スポーツの振興
（１）組織の育成・支援

主な取組	担当課	評価年度
１）各種スポーツ団体組織の強化と活性化	生涯学習課	
２）スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実		Ｒ８

点検・評価 対象事業	５－（１）－ ２） **スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実**

【事業概要・実施状況】

指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を３回開催しました。

・第１回「熱中症対策及び心肺蘇生法について」26 クラブ 34 人参加
・第２回「スポーツ選手の水の選び方」21 クラブ 23 人参加
・第３回「ノーミングアップ講習会」23 クラブ 28 人参加

講習会のようす

【事業効果・課題】

指導者の資質向上に一定の寄与が見られました。今後は、指導者層の多様なニーズを反映した講習メニューの拡充を図るなど、さらなる事業効果の向上に努めてまいります。

【成果・指標】

・講習会（３回）参加者数　85 人

【学識経験者の意見】

指導者の資質向上と指導者間の連携を図るために必要なものです。毎年必ず実施すべきものに新たなニーズに対応したものを加えながら、効果的なメニュー内容になるように実施していただければと思います。

施政の方針５　生涯スポーツの振興
（２）スポーツの普及と交流の推進

主な取組	担当課	評価年度
１）アスリートネットワークプロジェクトの推進	生涯学習課	
２）交流性のあるスポーツイベントの充実		
３）広域スポーツイベントの充実		Ｒ８

点検・評価対象事業	５－（２）－３） **広域スポーツイベントの充実**

【事業概要・実施状況】

淡路島全体の活性化を目的として、島内三市による協働事業を推進しています。本市が取り組む「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の連携により開催しました。

・洲本市：ソフトバレーボール交流大会（２月 14 日～15 日）63 チーム 416 人参加
・淡路市：フットサル交流大会（２月 14 日～15 日）12 チーム 154 人参加、
　　モルック交流大会（２月 21 日～22 日）106 チーム 251 人参加
・南あわじ市：ペタンク交流大会（２月 22 日）50 チーム 101 人参加、
　　バレーボール交流大会（２月 21 日～22 日）23 チーム 272 人参加

ソフトバレーボール交流大会

【事業効果・課題】

宿泊施設の利用促進や地元特産品のＰＲ等において一定の成果が得られました。さらなる交流人口の拡大に向け、大会種目の拡充やおもてなしの工夫など、より一層魅力的なコンテンツづくりが求められます。

【成果・指標】

・スポーツイベント（５回）参加者数 1,194 人

【学識経験者の意見】

淡路島全体の活性化のために連携して行っている事業で価値があると思います。今後さらに成果をあげるためには、種目やおもてなしの仕方などを検討して、参加者人数の拡大に尽力いただけたらと思います。

ニュースポーツにも取り組んでいて、交流人口の獲得にもつながっている取組です。経済効

果もあると思うので、機会があれば宿泊施設などから数値を収集できれば、効果が客観的に見えると思います。他地域でも開催されている大会の種目を増やすことにより、特定の種目のファン層を他地域からも獲得できるのではないかと思います。

施政の方針６　持続可能な教育施設づくり

施政の方針６　持続可能な教育施設づくり
（１）安全で快適な教育環境の確保

主な取組	担当課	評価年度
１）学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進	教育総務課	Ｒ８
２）社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進	生涯学習課	Ｒ８

点検・評価 対象事業	６－（１）－ １） **学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進**

【事業概要・実施状況】

学校施設は、子どもたちが学習する場であり、安全で快適に学び、安心して楽しみ過ごすことができるよう、学習環境の整備を進める。

①学校施設・設備の維持管理と営繕：洲本市小中学校施設特定建築物等定期調査等業務の実施

②学校施設の老朽化対策の推進：洲本市学校施設長寿命化計画の策定

③学校設備の機能向上：洲本市立小中学校 LED 照明器具リース契約の開始、トイレ洋式化改修工事の実施【洲本第二小、鳥飼小】

④学校ＩＣＴ環境の更新：中学校学習用端末の更新

LED 照明器具リース

中学校学習用端末

【事業効果・課題】

①学校施設・設備の維持管理と営繕

〔効果〕点検結果に基づき、適切な維持管理が進められる。

〔課題〕緊急度・優先度により工事等を実施しているが、老朽化や物価高騰、人材不足により迅速な対応が難しい場合が増加傾向にある。

②学校施設の老朽化対策の推進

〔効果〕学校施設の安全かつ長期的な使用の実現につながる。
〔課題〕学校施設の適正規模や適正配置に関する協議状況をふまえながら、計画的に施設整備を行っていく必要がある。
③学校設備の機能向上
〔効果〕バリアフリー化等により、誰もがともに学べる環境づくりにつながる。
〔課題〕トイレの洋式化や空調機器の設置など、今後も引き続き整備を進めていく必要があるとともに、避難所として体育館への空調設置が求められている。
④学校ＩＣＴ環境の更新
〔効果〕個別最適化された学びを実現し、情報活用能力の育成が進められる。
〔課題〕デジタル教科書の全面導入やクラウドサービスの活用など、今後も継続的な整備が必要となるが、学校の働き方改革にもつなげられるよう、教職員の負担軽減にも配慮して進めていく必要がある。

【成果・指標】
・小・中学校施設修繕・補修等経費（単位：千円）

費目	(参考) Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１
維持修繕	7,338	6,996				
補修工事等	47,283	29,533				

【学識経験者の意見】
緊急度や優先度をみて、教育活動に支障がないように順次対応をお願いしたいです。
学校施設の工事は、軽微なもの以外は、工事期間が長期休暇しかなく準備や調節が大変だと思うが、現場に事故がないように気を付けてください。

点検・評価 対象事業	６－（１）－　２） **社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進**

【事業概要・実施状況】
①市民交流センター維持補修事業
市民交流センタープール天井の空調吹出口落下防止措置緊急修繕工事の実施。プール棟の大規模改修に向けた実施設計業務の実施（明許繰越）。
②文化体育館維持補修事業
洲本市文化体育館の移動観覧席の修繕工事、消防設備等改修工事の実施。中央監視装置・自動制御装置更新工事の実施（明許繰越）。

市民交流センタープール

文化体育館大ホール（アリーナ）

【事業効果・課題】

①市民交流センター維持補修事業

利用者の安全、安心の確保のため、緊急修繕工事を実施した。本格的な改善が必要なため、機能の向上、長寿命化を図る大規模修繕工事の実施設計を行っている。

②文化体育館維持補修事業

大ホール（体育館）の移動観覧席、消防設備等、経年劣化した機器設備改修工事を行うことで、施設の長寿命化が図られた。今後も計画的な点検に基づく継続的な維持補修を行っていく必要がある。

【成果・指標】

・施設・設備の維持管理不備に起因する重大事故発生件数　０件

【学識経験者の意見】

計画的な点検や継続的な維持管理を心掛けてもらえたらと思います。

重大事故発生件数が０件となっているが、引き続き事故がないように気を付けてください。

施政の方針６　持続可能な教育施設づくり
（２）教育施設の整備と管理運営の充実

主な取組	担当課	評価年度
１）学校教育施設の適正規模・適正配置	教育総務課	Ｒ８
２）社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進	生涯学習課	Ｒ８

点検・評価対象事業	６－（２）－１） 学校教育施設の適正規模・適正配置

【事業概要・実施状況】

児童・生徒数の減少傾向をふまえ、また一斉に老朽化が進行し、恒常的に大規模な修繕が発生している学校教育施設の現状に鑑み、長期的な目標について検討していくとともに、今後の児童・生徒数の将来見込みを見据えた学校再編の実現に向け、協議・調整を進める。

①将来的な学校の姿の共有：スクールミーティングの実施

②過渡期としての学校再編：スクールミーティングにおける「各学校の今後の方向性（案）について」の提示
③スクールバスの導入：既存公共交通運行状況の確認
④閉校後の利用：スクールミーティングにおける「学校跡地について」活用例を提示

スクールミーティング（洲浜中）

スクールミーティング（青雲中）

【事業効果・課題】

①将来的な学校の姿の共有

〔効果〕関係者間で基本情報・目的等について一定の合意を図ることで、今後の協議・調整の土台作りにつながる。

〔課題〕地域社会に与える影響を十分に考慮し、丁寧に協議・調整を進めていく必要がある。

②過渡期としての学校再編

〔効果〕施設整備や教職員数の調整など、効率面からみた学校再編の合理性検討に寄与する。

〔課題〕既存施設を利用する場合と新施設を建設する場合において、学習環境の変化が児童・生徒等に及ぼす影響を総合的に判断する必要がある。

③スクールバスの導入

〔効果〕通学時の安全性向上を図ることができる。

〔課題〕児童・生徒等の心身に与える負担を考慮する必要があるとともに、物価高騰や人材不足の影響もあり、運行方法についての検討が必要である。

④閉校後の利用

〔効果〕維持管理費の軽減を図るとともに、地域とともに新しい姿を模索していく機会となる。

〔課題〕学校再編が地域の衰退につながる懸念を軽減できるよう、丁寧に協議・調整を進めていく必要がある。

【成果・指標】

・広報・広聴実施状況（単位：回）

項目	(参考)Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１
会議等開催	－	５				
ＨＰ・広報紙等掲載	２	６				

【学識経験者の意見】

最終的には、合意形成が図れるように、丁寧な協議、調整を進めていただければと思います。

丁寧に協議を重ねていくしかないが、長引くようでは具体的な実施にならないので、計画的に進めてください。

閉校となる地域の関係者には、担っていた役割の代替施設の整備も求められるかと思うが、

過度な投資にならないよう、既存のものを活用して考えていってほしいです。

点検・評価 対象事業	６－（２）－ ２） **社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進**

【事業概要・実施状況】

スポーツ施設間の連携強化と管理運営の効率化に努めました。あわせて、施設特性に応じたサービス向上とスポーツ合宿・全国大会の誘致に取り組み、利用率の向上に努めました。

全日本高等学校女子サッカー選手権大会（アスパ五色）

【事業効果・課題】

〔効果〕

各施設の特性を活かした文化・スポーツ事業を展開するなどして、文化・スポーツの振興、交流人口の拡大に寄与することができた。

〔課題〕

施設価値の維持と全国大会などの誘致に向け、計画的な改修・設備更新が不可欠です。

【成果・指標】

・施設利用者数（単位：人）

施設名	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１
①洲本市文化体育館	176,807				
②五色台運動公園 アスパ五色	101,174				
③五色県民健康村 トレーニングセンター	4,922				
④市民交流センター	88,463				

【学識経験者の意見】

特色特性を生かしたスポーツ事業を今後も開発し、交流人口の拡大についても尽力いただきますようお願いします。

交流人口の拡大を図るには、大きな大会を誘致しないといけないが、誘致に向けた整備が必要なこともあるので、計画を立てて無理のない範囲で実施してもらえればと思います。

Ⅴ　総括意見

「第３期洲本市教育振興基本計画」の初年度、洲本市がめざす教育理念は「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」として推進されています。そして、施策の方針に「持続可能な教育施設づくり」が新規に加えられました。その背景には、児童生徒数の将来見込みを見据えた学校再編への適正な対応が求められているところです。

学校教育の充実においては、研修拠点である「洲本市教育センター」の機能強化により、様々な講師による講座・実践研修会が開催され、教職員の指導力向上に寄与できたことを評価します。一方、教職歴 10 年未満の教職員が増加していることによる授業力・生徒指導力はもとより、新たに複雑な教育課題への対応が教育現場に求められています。キャリアステージに応じた資質向上のための組織的な研修が最重要課題であると思います。

生涯学習の振興においては、多種多様な事業が積極的に継続実施されていることは評価に値します。Instagram の活用等情報発信媒体を広げたことは、市民の生涯学習への意欲や興味関心を喚起させるとともに、参加者の増加にもつながり大きな成果が見られました。半面、参加者の高齢化・固定化が課題となっています。幅広い年齢層に合った周知方法により地域の高齢者層と若年者層をつなぐ取組をさらに継続していただきたく思います。

教育を取り巻く環境の変化は著しく、人口減少と少子高齢化が進行する状況にあります。学校教育施設の適正規模・適正配置においては、将来的な学校の姿をしっかりと見つめ、「子どもたちのための学習環境づくり」となりますよう、十分に丁寧な協議・調整をお願いいたします。

最後になりましたが、「ふるさと洲本を愛し、自らが主体的に未来を切り拓く力を身に付ける教育の推進」のために、日々ご尽力いただいております洲本市教育委員会諸氏に敬意を表し、総括意見といたします。

学識経験者　　市坪ひとみ
　　山本　泰平